

「FIT 非化石証書の共同購入事業」連携事業者選定評価基準

令和 6 年 10 月 18 日

(目的)

第 1 条 この基準は、「FIT 非化石証書の共同購入事業」連携事業者選定要項（以下「選定要項」という。）第 6 条の規定により連携事業者を選定するために行う評価について必要な事項を定める。

(評価方法)

第 2 条 選定要項第 3 条に定める「FIT 非化石証書の共同購入事業」連携事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、選定要項第 6 条の規定により連携事業者の選定を行うために、選定要項第 5 条第 2 項に規定する応募書類について評価する。

(評価項目及び評価基準)

第 3 条 評価は、次の各号について、別表「FIT 非化石証書の共同購入事業」連携事業者選定評価基準（以下「選定評価基準」という。）により行うものとする。

- (1) 事業主体
- (2) 事業計画
- (3) 企画提案

(選定方法及び評価点)

第 4 条 選定要項第 6 条に定める選定を行う際の評価は、前条に掲げる項目を選定評価基準により数値化し、別に定める選定評価表（別紙様式）により評価を行う。

- 2 選定委員会の評価点は、選定要項第 3 条第 2 項に定める各委員が採点した合計点の総合計とする。（各委員 30 点満点、合計 120 点）
- 3 選定委員会の評価点が 80 点を超え、かつ最も高い者を連携事業者とする。
- 4 1 者のみの応募であっても、選定委員会の評価点が 80 点を超えない者は、連携事業者から外すものとする。
- 5 委員 1 名につき評価項目の 3 項目以上で C 評価となった場合には、選定委員会の評価点が 80 点を超えていても、連携事業者から外すものとする。
- 6 同点の場合は、選定委員会の委員長が連携事業者を選定する。

別表（第3条関係）

「FIT 非化石証書の購入事業」連携事業者選定評価基準

| 評価項目 | | A | B | C | |
|----------|---------------|--|--|-------------------------------------|-------|
| (1) 事業主体 | 財務状況 | 健全な財務状況にあるか。 | 財務状況は継続的に良好であり、非常に安定している。 | 財務状況は良好であり、安定している。 | A、B以外 |
| | 業務実績 | 十分な実績はあるか。 (過去に電力需要家の委託を受け、非化石価値取引市場からFIT 非化石証書を購入した実績) | 複数の実績があり、本事業と類似する実績もある。 | 1つ以上の実績がある。 | A、B以外 |
| (2) 事業計画 | 実施体制 | 本事業を効率的かつ有効に実施できる体制が取られているか。 (統括責任者、問い合わせ対応等) | 統括責任者及び業務に必要な人員体制が十分配置され、問い合わせ対応の体制が十分にある。 | 統括責任者及び業務に必要な人員が配備され、問い合わせ対応の体制がある。 | A、B以外 |
| | 事業スケジュール | 仕様書の事業スケジュールに合致しているか。 また、本事業の実施期間を通じて、実効性のある現実的な内容であるか。 | 仕様書に合致した事業スケジュールであり、実効性のある現実的な内容である。 | 仕様書に合致した事業スケジュールである。 | A、B以外 |
| (3) 企画提案 | 広告宣伝、購入希望者の募集 | 仕様書で定める業務内容が確実に履行できることが明らかであるか。また、その内容が具体的でありその遂行が確実かつ効果的であるか。 | 優れた企画提案である。 | 標準的な企画提案である。 | A、B以外 |
| | Webサイトの構築及び運用 | 購入希望者にとって分かりやすく、利用しやすいWebサイトであるか。 また、運用においてメンテナンス体制、セキュリティ対策が取られているか。 | 優れた企画提案である。 | 標準的な企画提案である。 | A、B以外 |
| | リスク対応 | 想定されるリスクへの対応策がとられているか。 | 優れた企画提案である。 | 標準的な企画提案である。 | A、B以外 |
| | 波及性 | アンケート等による分析により、潜在的な購入希望者の掘り起こしに繋げるための工夫等があるか。 | 優れた企画提案である。 | 標準的な企画提案である。 | A、B以外 |

選定評価表

委員氏名 _____

| 評価項目 | | | 評価点 | | | 評価点を記入 |
|-----------|---------------|--|-----|---|---|--------|
| | | | A | B | C | |
| (1) 事業主体 | 財務状況 | 健全な財務状況にあるか。 | 3 | 2 | 1 | |
| | 業務実績 | 十分な実績はあるか。 | 6 | 4 | 2 | |
| (2) 事業計画 | 実施体制 | 本事業を効率的かつ有効に実施できる体制が取られているか。 (統括責任者、問い合わせ対応等) | 3 | 2 | 1 | |
| | 事業スケジュール | 仕様書の事業スケジュールに合致しているか。また、本事業の実施期間を通じて、実効性のある現実的な内容であるか。 | 3 | 2 | 1 | |
| (3) 企画提案 | 広告宣伝、購入希望者の募集 | 仕様書で定める業務内容が確実に履行できることがあきらかであるか。また、その内容が具体的でありその遂行が確実かつ効果的であるか。 | 6 | 4 | 2 | |
| | Webサイトの構築及び運用 | 購入希望者にとって分かりやすく、利用しやすいWebサイトであるか。また、運用においてメンテナンス体制、セキュリティ対策が取られているか。 | 3 | 2 | 1 | |
| | リスク対応 | 想定されるリスクへの対応策がとられているか。 | 3 | 2 | 1 | |
| | 波及性 | アンケート等による分析により、潜在的な購入希望者の掘り起こしに繋げるための工夫等があるか。 | 3 | 2 | 1 | |
| 合計（30点満点） | | | | | | |